

新型コロナウイルス感染症対策に係る庁内会議

日時：令和2年2月28日(金)
15時00分～

場所：庁議室

会 次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の現状等
- (2) 各部局等における対策の状況
- (3) その他

4 閉 会

新型コロナウイルス感染症の現状等

1 国内発生状況

(1) 感染者数

都道府県名	人数	都道府県名	人数
北海道	54	三重県	1
栃木県	1	京都府	2
埼玉県	1	大阪府	1
千葉県	12	奈良県	1
東京都	35	和歌山県	13
神奈川県	17	徳島県	1
石川県	5	福岡県	2
長野県	2	熊本県	4
岐阜県	1	沖縄県	3
愛知県	27		
19都道府県合計		183	

※ 2/28時点の各都道府県HP等

2 国対応状況

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針のポイント (R2. 2. 25)

- ・適切な相談をせずに医療機関を受診すると感染リスクが高まること、テレワークや時差出勤を推進することなどを、国民や企業に呼びかけ
- ・施設内感染対策の徹底
- ・地域に患者数が継続的に増えた状況になった場合は、広く外出自粛の協力を求める対応にシフト
- ・患者数が大幅に増えた場合の外来対応については、一般の医療機関においても感染対策を講じた上で、感染を疑う患者を受け入れ

(2) イベント開催2週間自粛要請 (R2. 2. 26)

- ・ここ1, 2週間が感染拡大防止に極めて重要
- ・多数の観客が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、今後2週間、中止、延期又は規模縮小等の対応を取るよう要請

(3) 学校の臨時休業等に係る首相発言のポイント (R2. 2. 27)

- ・ここ1, 2週間が極めて重要な時期
- ・全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請
- ・入試や卒業式などを実施する場合には、感染防止の措置や必要最小限の人数に限っての開催など、万全の対応を行うよう要請
- ・感染拡大を抑制し、国民生活や経済に及ぼす影響を最小限とするため、必要な法案の早急の準備を各省庁に指示

新型コロナウイルス感染症に係る県対応状況

厚生労働省通知（令和2年2月1日事務連絡）「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」等に基づき、医療体制等を整備

1 相談体制の拡充

- 「帰国者・接触者相談センター」開設（2月12日）
 - ・感染の疑いのある方について、電話での相談を通じ、「帰国者・接触者外来」へ受診させるよう調整を行うため、県内各保健所等に「帰国者・接触者相談センター」を開設

※全24か所【県（13）、鹿児島市（11）】

2 医療体制の整備

- 「帰国者・接触者外来」開設（2月12日～順次開設）
 - ・感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につなぐため、「帰国者・接触者外来」を開設

※2月28日現在、24病院（全二次医療圏に1か所以上確保）

※医療機関名は非公表

3 検査体制の整備

- 県環境保健センターにおいて検査体制を整備（2月7日）

※2月27日までに30件の検査を実施済（全て陰性）

4 県民への情報提供、相談対応

- 県ホームページに感染予防策、相談窓口（電話番号）等を掲載
- 各保健所、健康増進課において、県民からの相談受付

5 新型コロナウイルス感染症に係る対策会議

- 第1回 1月31日（金）
- 第2回 2月17日（月）
- 第3回 2月25日（火）

6 その他

- 医療機関、社会福祉施設等に対し、感染防止対策の徹底を通知